

「横浜市立大学学術情報センターにおける情報リテラシー教育の実践と展開
—その後—」

横浜市立大学学術情報センター 岩元重紀 高橋克明

前回、第 18 回大学図書館研究集会第 2 分科会において、我々は「情報リテラシーと大学生の知性・教養」という論題の元に、本学学術情報センターの活動主旨等について発表した。今回は、その後 2 年間当館で実践してきた活動を内容まで踏み込んで紹介をしたい。

尚、この報告内容に関しては、先般岐阜県立看護大学で開催された「第 57 回東海地区大学図書館協議会研究集会」において発表した内容と一部重複することを、始めにお断りする。

本学学術情報センターにおける情報リテラシー教育の実践は、平成 13 年度を一つの節目として、展開期に入った。本報告は、その経緯を辿り、一公立大学の図書館における情報リテラシーの展開および活動を紹介する。

この間の変遷を図式化したものが別紙である。平成 11 年度以前は、所謂開拓期と位置づけられる。1 人の職員によって、学内の教員に対し 1 人 1 人を勧誘し、授業の一部あるいはゼミの一部に参加し「図書館利用ガイダンス」を行っていた。当時は、商用データベースなども契約していない時期であり、その内容は、自館蔵書検索(OPAC)の検索方法や所蔵 CD-ROM の使い方などが中心で、今からすると貧弱な内容であったことは否めない。しかしながら、そのような活動を地道に継続していった結果、共感を示してくれる教員が 1 人 2 人と増えていった。平成 12 年度に入ると、更に広げて、希望する学生を募りガイダンスを行ない始めた。こうして、「授業参加型ガイダンス」と「希望学生対象ガイダンス」という二本の柱が出来上がっていった。この頃になると、ガイダンスの機会も増加し、職員 1 人では対応が困難になり、複数の職員で対応するようになってきた。そのため、個々の職員のガイダンス内容と能力の標準化を図るため、必然的にテキストが必要になった。その中で生まれてのが半自作の「探しモノはナンですか？ 図書館情報探索入門」というテキストであった。このテキストをベースにして、各自がガイダンスをこなすことにより、参加学生に対して、内容などについて講演者の当たり外れを極力回避するようにした。このような学情センターの活動の話題が、学内に徐々に広まり、平成 13 年度には商用データベースの契約が認められ、またこのような活動を大学が支援する形で内部組織の改革が行なわれた。それまでは、図書部・逐刊部・情報サービス部という 3 部体制であったが、資料部・情報サービス部という 2 部体制に変革し、情報サービス部はレファレンス・ガイダンス・授業（後述）等々を更に発展させる使命を帯び、そのためのカウンターや事務室が増設された。そして、秋からは「市民向けオープンガイダンス」と「司書職員の非常勤講師兼任による授業」が開始されることになった。前回の発表は、ちょうどこの時期に当たる。

「市民向けオープンガイダンス」は、それまでの学内向けガイダンスを、広く学外の人たちにも提供しよう、大学内の知的ノウハウを学外に発信することにより、大学の知的財産の蓄積とノウハウを学内・学外で共有しようという意図から計画策定されたものであった。しかし、実施までの過程においては様々な障害を乗り越えなければならず、当初意図していたものとは若干ずれた形での開始となったことは否めない。それはともかくとして、同年 9 月 27 日第一回目の日を迎

えることとなった。この間の事情および内容の詳細については、高橋克明『横浜市立大学学術情報センターにおける情報リテラシー教育への取り組み』（「薬学図書館」（日本薬学図書館協議会） 46(4) 2001 p307～311）、高橋克明[共]『情報リテラシーと大学生の知性・教養』（「第18回大学図書館研究集会記録」（日本図書館協会大学図書館部会[ほか]） 18 2002.3 p99～108）、拙著『横浜市立大学学術情報センター（本館）における平成13年度市民向けオープンガイダンス実施報告』（「みんなの図書館」（図書館問題研究会） 304 2002.8 p36～57）などに記述してあるので参考にされたい。

ここでガイダンスの実際の内容について、簡単に紹介したい。学内向け・市民向けを問わず、基本的に同様の内容でガイダンスは実施しており、①「情報探索概論」、②「図書館の所蔵検索」、③「各種データベースの紹介」、④「インターネット情報について」を柱としている。「授業参加型ガイダンス」は約1時間、「希望学生対象ガイダンス」と「市民向けオープンガイダンス」は約2時間を講義時間の一応の目安としている。「市民向けオープンガイダンス」は週1回、その他は随時の開催が原則である。我々の行うガイダンスは、単なる技術の伝達に止まらず、学問に関わることを意味を受講者に問う形を取る。根底に流れているものは、「知は大学の中だけに存在するものではない」、「大学が有している知の蓄積とノウハウを社会に還元する」、「知的情報を社会と共有することによって、人類の更なる発展がある」などであり、講演者は各自の力量において、現場で判断し講演を実効あるものにしていくように心がけている。①「情報探索概論」では、情報の収集とその活用の違い、「情報を集めることが目的（Collect）ではなく、情報を活用することが目的（Create）である」ことを、情報の世界の中での図書館の意義、あるいは図書館界の有様とその相関関係などを元に、道具・装置としての各種媒体・図書館の使い分けの重要性などを解説してゆく。また、検索の基礎知識として演算子の扱いやNDCの構造などを解説する。②「図書館の所蔵検索」では、本学OPACの紹介と操作方法の解説から入り、NACSIS Web-cat、横浜市図書館蔵書検索（公共図書館）、その他類縁機関の蔵書検索などを紹介し、機関により蔵書特色の違いがあり、使い分ける技術と見分ける能力を持つことの必要性を説いてゆく。③「各種データベースの紹介」では、オンラインの各商用データベースの違いを説明し、デモンストレーションを行なう。これらは同時接続数の制限等から各自の自習を促さざるを得ないが、データベースが情報収集の一つの便利な道具として紹介する。いずれの場合においても、現代ではパソコンの基本操作は既に身に付いている事が必要条件であるが、十分条件ではないことを説明し、更にコンピュータ（機械）にキーワードを入力する前までと機械が出力した後の作業は、人間の頭脳を持って行なわなければならないことを絶対に忘れないようにすることを解説する。同時にこれらの作業において、人間と機械との間あるいは人間の思考の過程は、全て『言葉』を用いて行なわれること、『言葉』を扱う感性・素養・センスを磨くことが非常に重要な要素であることを認識させる。④「インターネット情報について」では、インターネットの簡単な仕組みと種類、検索エンジンの種類とその特性などを説明するが、特にそれが持っている「匿名性」という落とし穴について注意を喚起する。更に、現代は機器の発達により機械に頼る探索に終始する傾向があるが、機械による探索だけではできないこともあることを認識させる。終わりに、情報を集めるということとその情報を活用するということは別物とって過言ではないこと、あくまでも情報探索とは知的な

目的達成のための創造的プロセスの一過程に過ぎないことを理解させる。

次に「司書職員の非常勤講師兼任による授業」について簡単に紹介する。本学国際文化学部は、教育課程を科目群、科目区分として「基礎科目」の中に「情報処理活用FI（情報探索論）」が平成13年度より現職図書館員の兼任の非常勤講師が担当することで置かれている。平成13年度は1職員のみを担当であり、内容等については報告すべきものを筆者は持たない。平成14年度から、前年度の反省の上に立ち、講師＋補助の複数人体制とし、組織としての取り組みであることを前面に押し出す形とした。受講学生数は60余人、後期13回授業、授与単位は2単位である。筆者は同年度補助として、当講義に関わってきた。単位認定（成績）を行うのは講師の責任下にあるが、授業中演壇での内容・展開等については、補助であろうと講師のつもりで行うことなど、講師から事前に承認されていた。又、講義全体を通しての計画などにも参画できたことは有意義であった。内容等の詳細については、後日公開する準備を進めているので、発表誌（未定）を参照されたい。これまで紹介したガイダンス内容を踏まえ、更に時間的余裕もあり、より詳細に「学」に関わることの意味や意義について説明してゆく。受講生は、ほとんどが1・2年生中心という構成のため、これから専門的科目を勉強する入り口にいるので、このような基礎知識・能力の育成は重要と考える。当講義は、具体的な目標として「卒業論文の作成」を目指した内容の講義を繰り返していくのであるが、途中効果測定の意味も含めて「小レポート」を課し、その一つ一つに講評を加え返却し「最終レポート」に繋げた。この延長上に「卒業論文作成」があるのであるが、卒業後各自どのような環境下に置かれても、情報の探索ができるような知識・能力を持たせることを発信側の最終目標とした。特に、学内での座学のみで囚われることなく、外部から特別講師を招聘し、生きた情報探索論を展開しようとした。最終講義においてアンケートを実施したが、受講生の評価は非常に高かった。その評判は、別の教員の授業でのアンケートの中に、当授業が役に立っていると学生が記していることを後日聞かされた。

さて、学外者向けとして展開した「市民向けオープンガイダンス」も並行して実施されたのであるが、詳細については先に挙げた資料を参照されたい。我々の活動の場である図書館が学内・学外を問わず利用者に提供できるモノは何かといえば、最終的には「物か、それに付加価値を加えたサービス」に行き着くものと考え。物には経済的な側面の縛りなどが関係し、如何ともしがたい部分があるが、付加価値の付与に関しては様々な工夫を加えることによりどうにかなるものである。

学外者に対する当館の取り組みは、「市民向けオープンガイダンス」開始以前は休眠状態ともいえる状況であった。つまり、図書館利用規定の条文に記載されているので地域貢献を実施している、という解釈から一步も踏み出さない状況が長く続いていた。もちろん、来館してしまった学外者に対しては閲覧のみ許可をしていたが、こちらから積極的に広報活動などをすることは無かった。「市民向けオープンガイダンス」を期に、受講者に対して学内者と同等の権利（学部学生並みの権利、例えば図書の貸出など）を与えることにより風穴を開けた感がある。その後も、様々な障害があったが社会情勢の変化や公立大学の独立法人化などの流れに沿い、徐々に学外者へのサービス展開がなされた。平成14年8月から「市民利用制度」の開始により、「市民向けオープンガイダンス」受講者の特権は形骸化したが、それを期に学内者と学外者が同席してガイダンスを受講できるように

した。「市民向けオープンガイド」は今後も存続していくが、今後は、その受講対象を NPO や NGO などの「意欲ある団体」を中心に開拓し、利用の拡大を図っていこうと考えている。又、現在「横浜市立図書館（公共図書館）との相互協力事業」を計画・策定中である。これにより、利用者の更なる拡大と利便性向上、また本学学術情報センターの機能向上を図りたいと考えている。

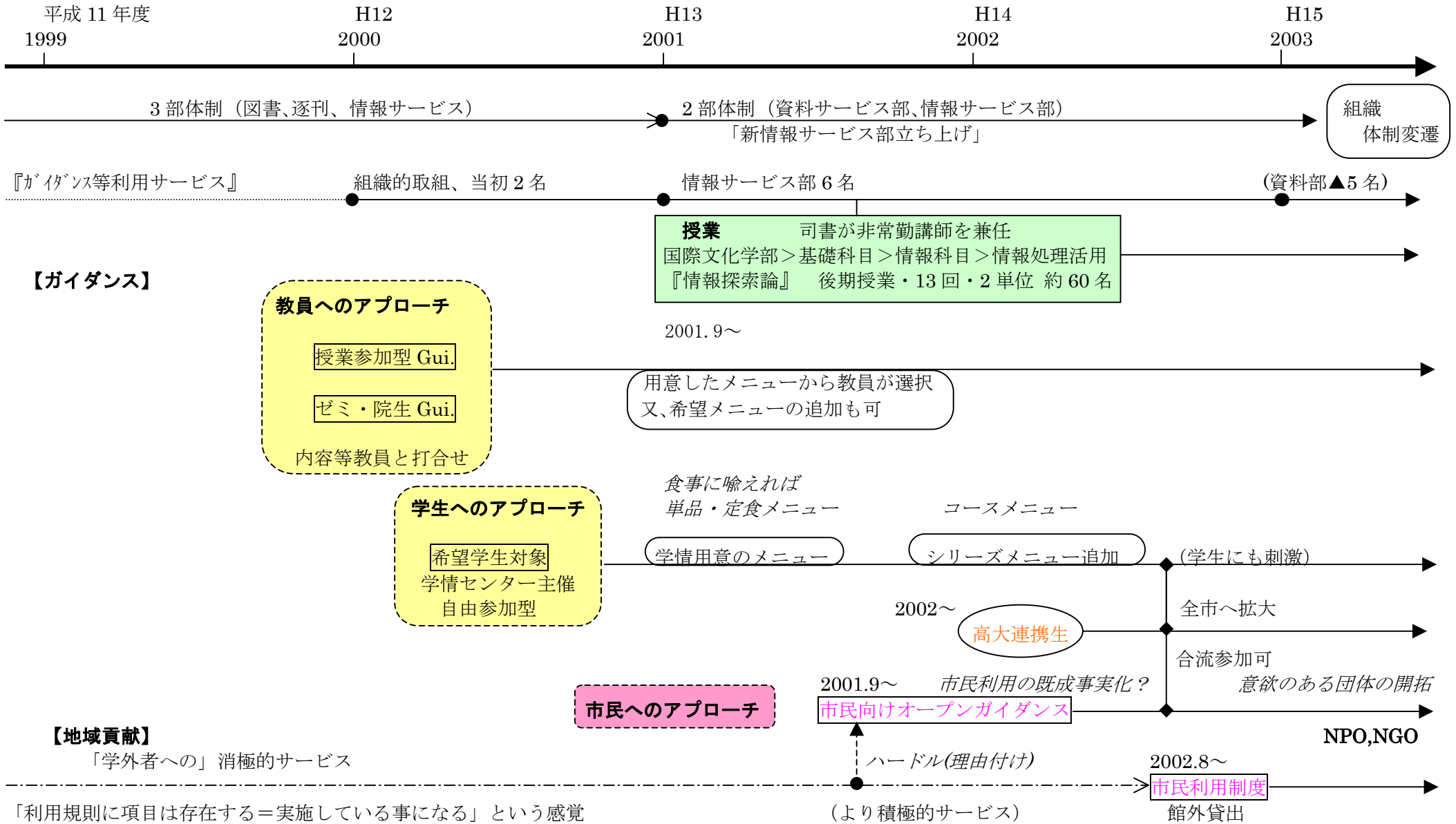
別紙「情報リテラシー教育展開の変遷概要」を作成し、改めて俯瞰してみると、如何にも順風満帆・スムーズに事が推移してきたように錯覚するが、実際は障害の連続であったことを敢えて記しておきたい。

最後に、昨今「地域貢献」等のキーワードが取ってつけたように一人歩きしているように思える。我々は市役所や大学事務局から言われる前から、知的情報の市民社会への提供に取り組んできた。大学がなぜ大学として社会に認知されてきたのか考えなければならない時代にある。その一つの観点に市民あるいは国民あつての大学であり、市民・国民から支持されない大学、更に言えば図書館を彼らは必要としていないという現実から出発することも重要である事を指摘しておきたい。

[横浜市立大学・学術情報センターにおける情報リテラシー教育展開の変遷概要]

別紙

【オリエンテーションは除く】



「利用規則に項目は存在する＝実施している事になる」という感覚
実際には、来館したら断れないので「閲覧」だけ認める(?)。